

# 平成30年第6回教育委員会 臨時会議事録

平成30年8月24日

東久留米市教育委員会

平成30年第6回教育委員会臨時会

平成30年8月24日（金）午前10時01分開会  
市役所6階 602会議室

- 議題
- (1) 議案第30号 「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について
  - (2) 議案第33号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書採択について【修正】
  - (3) 諸報告
    - ①平成30年度「全国学力・学習状況調査」結果について
    - ②その他
  - (4) 議案第31号 東久留米市社会教育委員の委嘱について
  - (5) 議案第32号 東久留米市立中学校の校長の人事の内申について

※「議案第31号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」及び「議案第32号 東久留米市立中学校の校長の人事の内申について」の議案審議は非公開で行われました。非公開の議事録は公開している会議の議事録には掲載していません。

---

出席者（5人）

教 育 長	園 田 喜 雄
委 員	尾 関 謙 一 郎
（教育長職務代理者）	
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄
委 員	馬 場 そ わ か

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	森 山 義 雄
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	森 田 吉 輝
図 書 館 長	佐 藤 貴 泰

※主幹・統括指導主事は欠席。

※議案第32号の審議の出席者は教育部長、指導室長、教育総務課長のみ。

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長	鳥 越 富 貴
-----------	---------

---

傍聴者 なし

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時01分)

- 園田教育長 これより平成30年第6回教育委員会臨時会を開会します。委員は全員出席です。

---

## ◎議事録署名委員の指名

- 園田教育長 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。  
○細田教育委員 はい。

---

## ◎議案の追加と会議の進め方

- 園田教育長 議案の追加がありますので、進め方と併せて説明をお願いします。  
○小堀教育総務課長 「議案第32号 東久留米市立中学校の校長の人事の内申について」及び「議案第33号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書採択について【修正】」を追加します。なお、議案第32号については、審議後は回収させていただきますので、ご了承願います。  
本日の進め方ですが、先に公開で人事案件以外の議案の審議及び諸報告を、続いて、非公開で、人事案件をご審議いただきたく、よろしくお願いします。なお、議案第32号の審議の際は教育部長、指導室長及び教育総務課長以外は退席させていただきます。  
○園田教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第32号及び議案第33号を追加すること、先に公開で人事案件以外の議案審議及び報告を、続いて、非公開で人事案件の議案審議を行いたいということですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

---

## ◎傍聴の許可

- 園田教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越係長 いらっしゃいません。

---

## ◎議事録の承認

- 園田教育長 議事録の承認に入ります。7月20日に開催した第7回定例会の議事録について、ご確認をいただきました。特に修正のご連絡はありませんでしたがよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

## ◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 園田教育長 日程第1、「議案第30号 「平成30年度(平成29年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。  
○森山教育部長 「議案第30号 『平成30年度(平成29年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』の策定について」、上記の議案を提出する。平成30年8月24日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられているためです。詳しくは、担当課長から説明します。  
○小堀教育総務課長 「議案第30号 『平成30年度(平成29年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書』の策定」について、ご説明します。「平成30年度(平成29年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事

務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」は、平成26年度から30年度までの5カ年を計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画』を達成するために策定した「平成29年度事業計画」に掲げた116の事業を対象に、教育委員会及び有識者により点検及び評価を行ったものです。有識者には、教育委員会の各所管が作成した取組状況の「実績」及び「評価」の案を評価していただきました。そして、その有識者による評価も含め、最終的に、本日、教育委員会にてご審議いただくものです。報告書の構成についてご説明します。

116の対象事業の一覧は3ページから12ページまでに掲載しており、13ページから128ページまでが事業の個別シートという構成になっています。2ページにお戻りください。《取組状況の評価》は「前進」「進行中」「停滞」の3段階、《今後の方向》については、「拡充」「継続」「改善」「縮小」の4段階で、平成25年度の「平成24年度分の評価」からこの評価形式を用いています。

続いて、129ページをご覧ください。報告書の策定に当たりましては、評価をお願いしている日本体育大学の角屋重樹先生と東京理科大学特任教授の並木正先生に説明会を開催するとともに、本市の学校教育の現場を視察していただいています。有識者の評価は、次の130ページから掲載しています。角屋先生からは「各課の事業は互いに関係深い。例えば、知、徳、体というような視点、及び学校とそれらを取り巻く環境などの見地から整理し、一層の効率化を目指すことも一つの方法と考えられる」などのご意見を、また、並木先生からは「児童・生徒の能力の伸長を図るものになるよう、授業改善を校内で目指せる体制をつくっていただきたい」また、「校長一人ひとりに東久留米市で育つ児童・生徒像を明確にして職員に周知していただきたい」などのご意見をいただきました。その他、四つの柱に沿っていただいたご意見等については、平成31年度の事業計画を策定していくに当たって参考にさせていただきたいと考えています。

今後の予定ですが、本日、ご承認いただけましたら、9月の市議会定例会を前に議会へ情報提供し、ホームページ等でも公表していきたいと考えています。

○園田教育長 ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○宮下教育委員 角屋先生の評価の総括の中に、私たちがこれからどのようにこの評価文を解釈し具体的な策を考えていけばいいのか、真剣に考えていかなければいけないと思う言葉があります。何かと言いますと、最初の「1 人権尊重と健やかな心と体の育成」のところと2の両方に共通している言葉で、「今後はより広範な目標を掲げ」ということです。それが1にも、2にもあるわけです。「広範な目標を掲げる」ということはどのような目標を考えなければならないかを吟味する必要があると思います。今後の施策にこれを響かせていかなければなりません。この文章がどのような意味を持っているかについて、事務局で確認をされたのかどうかを先ず伺います。

○園田教育長 いかがでしょうか。

○小堀教育総務課長 今ほどご教示いただきましたこのセンテンスを持つ意味について、角屋先生に確認はしていません。

○宮下教育委員 分かりました。「広範な目標」ということは広範囲な目標という意味ですから、後ほど、事務局で検討していただきたいと思っています。

もう1点ですが、並木先生の評価の中にもすごいことが書かれていると思います。当然の教育の原点だと思いますが、先ほども説明がありましたが、「授業改善を校内で目指せる体制をつくってほしい」ということです。「授業改善」という言葉はよく使われますが、本当にその授業を本校の学校目標に到達するために、どのように改善をしていくかということです。教師一人ひとりの力量が問われていきますし、学校のチーム力の問題にもなってくると思います。この文章を読んでどのように感じられたのか伺いたいと思います。これは指導室長になりますでしょうか。

○宍戸指導室長 ご指摘いただいた「授業改善を校内で目指せる体制を」ということですが、今年度は、特に本市の行っている授業改善研究会において大きな変革をしています。一番大きいところでは小・中学校の連携を市として取り組んでいることです。今後は校内でしっか

りと授業改善をしていくことが求められていますし、宮下委員のおっしゃったように、一番根幹にかかわるところであるということは十分理解しています。ですので、さらに、指導室訪問や、各校で行っている校内研究会に教育委員会の指導主事も十分にに関わりながら、学校の体制をしっかりつくっていきたくて考えています。今後もしっかりと校内研究をしてもらい、また、指導室としましても授業改善に取り組んでいきたいと思っています。

○宮下教育委員 日々の授業をどのような授業にしていけばいいのか。学校の先生方がみんなで語り合って、教師みずから組織力をもって変えていくことが一番大切だと思います。いろいろな研究会において、いろいろな先生を講師に招き、授業を見てもらって講評をもらうという姿も必要だとは思いますが。しかしそれ以前に、自分たちの授業は自分たちで変えていくというチーム力も必要ではないか。そのようなことを校長会などの場でお話ししていただく機会がありましたらお願いしたいと思います。

○園田教育長 そのほかご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。よろしければ、採決に入ります。「議案第30号 「平成30年度（平成29年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第30号は承認することに決しました。

---

#### ◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○園田教育長 日程第2、「議案第33号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について【修正】」を議題とします。本件については去る8月3日、第8回教育委員会定例会において議案第28号で議決されたものを修正するものであります。このたび、教育委員会の運営に多大なご迷惑をおかけしましたことを陳謝申し上げます。

それでは、教育部長から説明をお願いします。

○森山教育部長 「議案第33号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について【修正】」、上記の議案を提出する。平成30年8月24日提出。東久留米市教育委員会教育長、園田喜雄。提案理由ですが、平成31年度に東久留米市立小中学校特別支援学級が使用する一般図書の採択を改めて行う必要があるためです。詳しくは指導室長から説明します。

○穴戸指導室長 東久留米市教科用図書採択要綱第15条の2に特別支援学級で使用する教科用図書の採択についての記載があります。この規定に基づき「平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択」に係る事務手続を進め、8月3日第8回教育委員会定例会にて採択を行っていただきました。今回、中央中学校から修正の申請があったことを受け、改めてご審議をお願いします。それでは、特別支援学級使用教科用図書選定調査委員会の委員長から説明してもらいますが、よろしいでしょうか。

○園田教育長 それではお願いします。

(花房選定調査委員長 入室)

○花房委員長 おはようございます。特別支援学級教科用図書選定調査委員会の委員長の中央中学校校長、花房康之です。よろしく申し上げます。

○園田教育長 花房校長先生、改めて申請の内容についてご報告をお願いします。

○花房委員長 このたびは大変ご迷惑おかけしました。また、貴重な時間をつくっていただきありがとうございます。本校の中央中学校の特別支援学級用教科用図書について、修正の申請をさせていただきます。その理由ですが、国語・数学・音楽の3教科について、特別支援学校用文部省著作教科書の申請を考えていましたところ、誤って、通常学級で使用されている検定本を一覧表に表示してしまいました。中央中学校の生徒の実態を考慮し、国語・数学・音楽の3教科については特別支援学級用教科用図書が適切であると考えています。よろしく申し上げます。

○園田教育長 ありがとうございます。ご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、花房委員長への質問は終了します。

(花房選定調査委員長 退出)

ここで採決の仕方について確認をさせていただきます。採決については挙手で行いたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

「議案第33号 平成31年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級用教科用図書の採択について【修正】」の採決に入ります。中央中学校の教科用図書、国語・数学・音楽については、資料にありますものでよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(全員挙手)

○園田教育長 全員賛成です。各委員のご賛同を得ましたので、議案第33号は可決することに決しました。

### ◎諸報告

○園田教育長 日程第3、諸報告に入ります。「①平成30年度「全国学力・学習状況調査」結果について」の説明をお願いします。

○穴戸指導室長 今年度の「全国学力・学習状況調査」の結果がまとまりましたので、報告します。A3判の資料をご覧ください。「全国学力・学習調査」は、今年度の4月17日に実施しました。対象は小学校6年生と中学校3年生です。実施教科は国語・算数・数学・理科です。理科は平成27年度以来2回目の実施となります。

資料1枚目の「平成30年度「全国学力・学習状況調査」結果についてI 正答数分布」をご覧ください。Aは基礎的な知識を問う問題、Bは活用能力を問う問題が中心となります。小・中学校ともに国語Aと算数・数学Aは、正答数分布を見ていただくと正答数の多い層が厚く、国語Bと算数・数学Bは幅広く分布しています。中央にあります「◆平均正答率(%)」を見ていただくと、小・中学校ともに、国語B(活用)では全国平均をわずかに上回りましたが、国語A、算数・数学A・B、理科については全国平均を下回っています。

各教科の課題について説明します。左側の「◆現状・課題」の下の箱【各教科の課題】をご覧ください。初めに小学校です。《小学校国語》は「読む能力」に課題が見られました。「文の中で漢字を正しく使う」については5問ともに平均値を下回り、昨年同様課題が見られました。しかし、昨年度に課題であった「書く能力」については改善傾向にあります。こちらの表にはありませんが、書く能力は昨年度全国平均を1ポイント下回っていましたが、今年度は3.6ポイントを上回っており、指導の成果が少しずつ出ていると考えられます。次に《小学校算数》です。昨年度同様、算数B(活用)では全国平均を下回る問題が多く、「数学的な考え方」に課題が見られます。また、今年度は「数量や図形についての知識・理解」にも課題が見られました。次に小学校理科です。《小学校理科》では、全ての観点において全国平均を下回っていました。特に「自然事象についての知識・理解」に課題が見られます。

次に中学校です。《中学校国語》では、昨年度よりも全国平均を下回る問題が減少しました。しかし「書く能力」と「言語についての知識・理解・技能」に課題が見られます。次に《中学校数学》です。昨年度よりも全国平均を下回る問題が増加しています。特に「数学的な見方や考え方」や「数学的な技能」に課題が見られます。最後に《中学校理科》です。知識に関する問題をよりも活用に関する問題に課題が見られました。観点別では「科学的な思考・表現」「観察・実験の技能」に課題が見られます。

小・中学校とも、一昨年度から国語力向上事業の成果として、国語において一定の改善が見られますが、漢字をはじめとした言語についての知識・理解・技能に課題があります。また、算数・理科については課題が大きく早急な対応が必要であると考えています。理科については、今年度「東京都理科教育推進事業」を開始していることについて既に報告したところですが、この事業では今年度実験器具類の整備を中心に取り組みを進めています。今後、

算数・数学・理科については教員の授業改善を一層進める必要があります。今回、成果が見られつつある中学校の国語では、本市授業改善研究会の年間講師も一新し、新学習指導要領に向けて授業改善を進めています。先日の授業改善研究会では、具体的な授業場面を切り取り、「感想文」「鑑賞文」「批判文」といった授業の中で使用される言葉の定義から確認し、生徒に提示する目当てと実際の学習活動の関係について、講師の大学教授から指導助言もいただいています。算数・数学・理科についても、授業改善研究会の内容や各学校で現在作成している授業改善推進プランが各学校の課題に制定するよう指導を進めていきます。

1枚おめくりいただきまして、「平成30年度「全国学力・学習状況調査」結果についてⅡ 児童・生徒質問紙調査」をご覧ください。特に顕著な傾向のみご説明します。初めに、左側の「生活習慣」です。2段目にあります「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に対して、肯定的に捉えている児童・生徒は全国よりも小学校で0.3ポイント、中学校で5.4ポイント低い状態です。ただし、昨年度は小学校で1.8ポイント、中学校では10.1ポイント低い状態だったことから全体的には改善傾向ですが、引き続き、自尊感情の育成が必要だと考えています。次に右側の「学習習慣」です。1項目目の「家で、学校の授業の予習・復習をしていますか」の肯定的な意見ですが、児童・生徒について全国よりも小学校では2.8ポイント、中学校では7.5ポイント低くなっています。昨年度、小学校では10ポイント低かったということから、わずかながら改善傾向にあると考えています。今年度、定例副校長会を中心に情報交換の時間を設け、各学校の家庭学習の定着に向けた取り組みの紹介をしています。特に、南町小学校では、家庭学習の手引きを見直しながら全校児童に配布しています。これらの成果が表れつつあると考えています。

一方、中学校では昨年度も全国平均より7.7ポイント低く、今年度とほぼ数値に変化がないことから、一層の手だてが必要であると考えています。今年度の各学校のデータ並びに授業改善推進プランについては、準備のできた学校から順次学校ホームページに掲載する予定です。10月上旬までには掲載する見込みです。

- 園田教育長 ご質問はありますか。
- 尾関教育委員 1枚目の「平均正答率」のところで、全国の評価との比較はやっていただいたのですが、東京都と比べた場合はどうなのでしょう。
- 宍戸指導室長 全体を通して東京都と比較しますと、東京都は全国平均よりもさらに高い率になっています。東京都の平均に達するまでにはまだ厳しい状況が続いていますので、少しずつでも東京都に近づくよう改善していきたいと考えています。
- 尾関教育委員 以前から私が言っていることですが、東京都との比較も必要だと思いますので、分析の際には説明をお願いします。
- 宮下教育委員 30年度の調査結果については、この1学期が終わる夏休みのところで各学校にはデータが届いているのでしょうか。
- 宍戸指導室長 届いています。
- 宮下教育委員 先ほどの説明の中では、授業改善推進プランを各学校が作り上げているということでしたが、それはこのデータを基にしたプランでしょうか。
- 宍戸指導室長 はい。この「全国学力・学習状況調査」を中心に、また、市の学力調査も昨年度の末に行っていますので、そこも含めた授業改善推進プランを作成しています。
- 宮下教育委員 この市のデータを基にしながら、どのようなプロセスで各学校が推進プランに辿り着いているのでしょうか。いわゆるPDCAサイクルを学校がどのように行っているのでしょうか。さまざまな手法があると思いますが、現時点で素晴らしいプランニングだというのがありましたら伺います。
- 宍戸指導室長 現段階で学校のデータをもらっているわけではないので、今年度にどのように進めているかについてはまだ申し上げられません。しかし、昨年度の状況で申し上げますと、学校では目指す児童像、平均正答率を何ポイント上げたらいいかを具体的に考えているところはあります。さらに、教科の課題について細かく見ていく中で、学校によっては、読む能力がどのくらい低いのでどの程度上げていけばいいのかを具体的に考えているところが

あります。そういった学校が、2学期以降の授業の中でどのように生かすのか。特に、読む能力に重点を置く学校については、単元指導計画の中で、読む能力を丁寧に扱うところを改善していこうという学校もあります。そういう形でPDCAという形の授業改善推進プランをとっていますので、今年度も各校においてそれぞれの取り組みがあると思います。特に、学校には具体的なところをしっかりと丁寧に見ていくようにと話をしています。

○宮下教育委員 ありがとうございます。このように申し上げましたのは、せっかくこういう調査結果が早く公表されましたので意味があるようにしたいと思ったからです。1学期に公表されたということは、2学期の授業にすぐこのデータを活用してほしいということですからね。そうではないとPDCAサイクルにはならないと思います。これを基にしながら各学校がどのような推進プランを具体的な姿で出してくるか、そこがこれからの大きな鍵だと思います。あと1週間で2学期が始まりますので、この夏休み中に先生方がこれに基づいてどのようなプロセスで論議されているか。意識を高揚させていただかなければならないと感じましたので伺いました。

○園田教育長 委員会の開催日程との兼ね合いで、委員への報告は本日になりましたが、各学校の個別データの配布は7月末ごろに行ったということでよろしいですね。例年より1カ月前に公表したということですので、夏休みを使って2学期以降の授業改善に生かしてほしいと、こういう意図で文科省は早めたと聞いています。引き続き、指導室においては状況についてよく把握するようにと考えています。

そのほかご質問、ご意見いかがですか。

○馬場教育委員 2枚目の生活習慣に関する調査結果、「学力・学習状況調査」の結果のⅡについて伺います。「自分には、よいところがあると思いますか」について、全国や東京都と比べても東久留米市の中学生はとて低いです。その下のいじめについての設問に対する回答で、「どんなことがあってもいけないと思う」も低いです。このことは学習面も直結しないようできて、実は関連しているのではないかと思います。「自分のことはそんなに大事ではない、好きではない」という肯定感の低さから、必ずしもそうだとは言いませんが、「勉強なんかいいや」「ちょっとぐらい、いじめてもいい」というところに結びついてしまうのではないかと思います。先生たちも気にされているとは思いますが、自己肯定感の低さが学習面にも大きく影響すると思います。達成感や自己肯定力が強ければ「やったらもっとできる」という力が出て、学力の向上にもつながっていくと思うのです。なので、気持ちのモチベーションを上げていくというのは、数学の問題をこなして直結して学力が上がっていくというものではないので難しいと思いますが、ぜひともそこに力を入れていただきたいと思います。

○宍戸指導室長 自己肯定感や自尊感情をしっかりと高めていくことについては、わずかずつですが本市でも、昨年度より少しずつ上がっていると捉えています。子どもたち一人ひとりに、自分が認められているという気持ちを持たせられるように、これも教員の指導力が関わってきますので努力していきたいと考えています。

○馬場教育委員 今、すごく宿題が多くなっています。内容も濃いものになっているのですが、それに比べて自己肯定感を育むものは少ないかなと感じています。2学期にある職場体験などを体験して育っていくのだとは思いますが、夏休みの宿題で、読書をして感想文を書くとか、自分を見詰める時間を持つというような宿題がほとんど出ていません。学習の面と、この長い休み中には部活だけではない、心と体を育てるような部分も見てほしかったなという思いがありますので、そこも先生方に働きかけていただければと思います。

○宍戸指導室長 今後の課題として受けとめ、学校には周知していきたいと思います。

○細田教育委員 「いじめ」の設問のところですが、「そう思わない」と答えた生徒が多少いますね。その子たちがそう答えた理由をどう考えていますか。いじめはごく一部の子どもから始まると思いますので、「なぜ思わないのか」について伺います。

○宍戸指導室長 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に「そう思わない」と答えている児童・生徒がいるということは、しっかりと受けとめなけ



ればいけないところです。本市では、毎年、スクールカウンセラーによる全員面接をし、また「ふれあい月間」においてはアンケート調査等もしています。そんな中で、この理由については、いじめを軽微な「からかい」だとか、「からかい」とも捉えていない生徒や児童もいるということです。スクールカウンセラーの面接や「ふれあい月間」のアンケート調査で対象になった児童・生徒については、個別に担任から話を聞く中で、いじめについて十分な理解をさせるように今後も取り組んでいきたいと考えています。

○園田教育長 そのほか事務局から報告はありますか。

○島崎学務課長 学務課から、通学路の緊急点検について報告します。先ず、概要について説明します。6月18日に、大阪府北部を震源とする地震により大阪府高槻市の小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その壁に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生しました。この事故により、文部科学省から、「学校におけるブロック塀等の安全点検について」の通知が出され、通知を踏まえて東京都教育庁から、「学校におけるブロック塀等の緊急点検等について」依頼が出されました。加えて、平成30年第2回市議会定例会最終日に、公共施設・学校施設・通学路の緊急点検等を求める決議が市議会から提出されました。このことから、防災の観点から通学路の緊急点検を実施しました。

緊急点検の結果についてですが、学校で実施した通学路の緊急点検に加え、学務課の通学路の再点検を行った結果、直ちに通学路の変更を要する箇所はありませんでした。しかし、注意喚起を要すると認識される箇所も見られたことから、8月中に学校に対して安全指導の充実について通知し、学校を通じ児童の保護者に対しても災害が発生した際の危険回避について通知を行う予定としています。なお、本件については来月から開催される平成30年度第3回市議会定例会において行政報告を行う予定としています。

○園田教育長 このことについてご質問はありますか。ほかに事務局または委員から何かありますか。

○細田教育委員 昨日、平成30年度東京都市町村教育委員会連合会の第2回理事会、ならびに第1回理事会研修会に出席してきましたので報告します。理事会では、役員交代と教育委員の研修会についての説明がありました。今年度も5カ月が過ぎ、これまでも私たち教育委員は、東京都市教育長会や東京都市町村教育委員会連合会などの会議や研修会に数多く参加してきましたが、今後の主立った研修会を三つ挙げさせていただきます。10月12日には教育委員会連合会の管外視察研修会があります。視察場所はパナソニック東京と TOKYO GLOBAL GATEWAY です。さらに10月から11月にかけては第1ブロックから第4ブロックまでの研修会があります。平成31年2月8日には教育委員会連合会の研修会が予定されていまして、講師には医学博士の海原淳子氏を招き、テーマは「ストレスをためずに生きるためのヒント」ということです。

続いて、理事研修会が開催されました。講師は東京学芸大学副学長の松田恵示氏で、テーマは「AI時代の教育の変化について」でした。「AIとは」「教育の変化」「社会の変化」「変化する社会の中の教育」という四つの項目に分かれていた内容で、全てが分かりやすくとてもいいお話でした。「教育の変化」の話の中で、一人ひとりの生徒の教科の成績のみならず、保護者との面接、生徒の心理検査結果、健康や食欲に関する記録、その他あらゆることをAIによって統合し、生徒に合った指導をすることを目指しているとのことでした。そうなってくると生徒のプライバシーを守ることはどうなってくるのか、人間とAIとのバランスを考えなければいけない社会になっていくのだろうかなど思いながら帰ってきました。

○園田教育長 ありがとうございます。そのほか委員からありますか、

○宮下教育委員 今年初めて、本市においても教員の働き方改革により学校閉庁日が設けられました。8月13日から17日、さらにその前後の土日入れれば大変長い学校閉庁日があったわけです。その間、指導室が窓口になると聞いていましたので、それでは指導室に働き方改革が必要になってしまわないかと思っていたところです。何か学校で問題はありましたか。何もなければいいので結構です。

○宍戸指導室長 ありがたいことに何もありませんでした。安心しています。

- 園田教育長 ヒアリングは別途2学期に行うということです。
- 宮下教育委員 分かりました。
- 馬場教育委員 関連して伺います。17日までは先生たちがお休みで部活指導もないということでしたが、かなり多くの部活では「18日に宿題を提出するように」と部活に入っている子どもたちに先生が言っていたらしいです。その日までに宿題が終わっていないと試合に出さないとか、練習に参加させないみたいなことが結構あったらしいです。休みの間に勉強するのも大事なことです。部活がない期間に有意義に過ごすということは、別の意味で元気に遊んだり、友達と過ごしたりするというのも大事だと思っています。しかし、「宿題の提出日のことでお盆中は出かけられない」と、部活をしている子どもたちの話を結聞きました。そういうことは今年が初めてだとは聞きましたが、そういうこともヒアリングの時に聞いてみていただけたらと思います。
- 細田教育委員 教育委員会とは部署が違うかもしれませんが、大門中学校の工事について伺います。この間、朝6時ごろからお盆も返上して土日もなく、工事が続いているのですが新学期に間に合うのでしょうか。毎日大門中学校を眺めているのですが、予定どおり進んでいるのでしょうか。
- 小堀教育総務課長 夏休み期間中に、当初予定していた部分を終わらせなければいけないということで、予て大変厳しいスケジュールであるという話は聞いています。そのような中で、今、委員おっしゃったような時間からも稼働するという話も聞いています。ただし、何とか工期を間に合わせるための取り組みと認識してしまして、現時点で進捗状況が思わしくないという報告は受けていませんので予定どおりだと思っています。
- 園田教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。ないようですので、以上で公開の会議を終わります。

(公開の会議を閉じる)  
(非公開の会議を開く)

---

※平成30年第6回臨時会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年9月12日

教育長 園田喜雄(自署)

署名委員 細田初雄(自署)